

令和6年 11 月

事 業 主 各位

大阪府貨物運送健康保険組合

届出書変更のご案内

平素は、組合運営に種々ご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

マイナンバーカードと健康保険証の一本化のため、令和 6 年 12 月 2 日を以て健康保険証が廃止となり、マイナ保険証をご利用いただくこととなりますが、オンライン資格確認を受けることができない方には資格確認書が発行されます。

これに伴い、一部、届出書が変更となります。

大変ご不便をおかけいたしますが、ご理解・ご協力いただきますようお願いいたします。

記

I 変更となる届出書について

次の届出書は「資格確認書の要否欄」を設けた新しい様式に変更となります。

- ・ 健康保険被保険者資格取得届
- ・ 健康保険被扶養者（異動）届
- ・ 任意継続被保険者資格取得申請書

現在、届出書を準備していますので令和6年 12 月加入分より新しい届出書をご利用くださるようお願いいたします。

申請時にマイナ保険証によるオンライン資格確認を受けることができず「資格確認書」が必要な方は、『 資格確認書の要否欄 』に✓を付けて申請してください。

Ⅱ 資格登録後の通知について

1. 事業所にお勤めの方（ご家族を含む）

令和6年12月2日以降に資格登録された方は、健康保険証が発行されませんので、健康保険証に代わって「資格情報のお知らせ（個人番号下4桁を含まない）」（以下、「資格情報のお知らせ」とします）と従来の決定通知書を併せて発行いたします。

「資格情報のお知らせ」は、ご本人にお渡しくださるよう、お願いします。

なお、12月1日以前に資格登録された方（10月に「資格情報のお知らせ（個人番号下4桁を含む）」を交付済みの方は除く）には、準備が整い次第、「資格情報のお知らせ」を順次発行し、取りまとめて事業所あてにお送りします。

2. 任意継続被保険者（ご家族を含む）

任意継続被保険者となった方も12月2日以降は健康保険証が発行されません。

加入手続きが完了しましたら任意継続被保険者資格取得通知一式と併せて「資格情報のお知らせ」を直接ご自宅へお送りします。

Ⅲ その他

「資格情報のお知らせ」や「資格確認書」の再発行、マイナ保険証の利用登録の解除、その他ご不明な点がございましたら大貨健保までお問い合わせください。